

エコファーマーネットワーク通信

〈No.27〉



昨今、気象変動の大きさはありますが、春爛漫の季節を迎えております。エコファーマーの皆様方は、営農活動の本格化で大変お忙しいことと存じます。

このような中、突如熊本県、大分県を中心に大きな地震が続き、大災害や人身事故が発生致しました。被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

全国エコファーマーネットワークは設立後6年目を迎えておりますが、3月には幹事会を開催し、27年度の活動を総括するとともに、28年度の活動方針等について幅広い検討を行いましたので、簡潔にご報告いたします。

なお、今回全国エコファーマーネットワーク規約に基づき、役員の変更が行われましたので、その結果もお知らせいたします。

1. 平成27年度の活動報告

27年度における主な活動は以下の通りです。

(1) 幹事会の開催

27年度の第1回幹事会は5月13日に行い、27年度の活動方針を決め、それに基づき活動を行いました。また、11月5日と28年3月16日に幹事会を開催し、最近の環境保全型農業を取りまく情勢の変化や会員の意向を踏まえ、全国エコファーマーネットワークの今後の活動内容を中心に検討を行って参りました。

(2) エコファーマー全国交流会の開催

27年度のエコファーマー全国交流会は、11月5日、6日に千葉県成田市で開催しました。講演会への参加者は82名、情報交流・交換会への参加

者は42名、現地研究会への参加者は27名でした。

講演会の内容は極簡単に言えば次の通りで、アンケート調査結果では、環境保全型農業に係わる幅広い分野について、それぞれの方から掘り下げた講演が聞け大変有意義であったなどの高い評価を頂きました。

農林水産省の前田農業環境対策課長からは、「オーガニック・エコ農業」という新たな視点から環境保全型農業の政策的な取組の内容が紹介されました。(農)さんぶ野菜ネットワークの富谷代表理事からは、組織一丸になっての生産・流通対策と新規就農者育成の取組が紹介されました。(株)マルタの佐伯代表取締役からは、青果流通の潮流とそれに対応した経営戦略のあり方が示されました。また、埼玉パルシステムの横山専務理事からは、農業再編期の消費者と産地の課題について現場の動きと関連づけた対応の心構えなどが紹介されました。

なお、講演会に関連したアンケート調査で、ネットワークが今後重点を置くべき活動内容についても聞きましたが(複数回答)、多かった意見は以下の通りで、今後の活動に反映させたいと思います。

- ・生産した農産物や加工品を販売に結びつける講習会・研究会
- ・流通関係者や消費者の理解促進に向けた交流活動
- ・技術向上を目的とした講習会・研究会の開催
- ・先進的技術・取組事例の調査・情報提供

(3) 農林水産省「消費者の部屋」への出展協力

10月27日(月)から31日(金)の間、農林水産

省の消費者の部屋での「環境に貢献するエコファーマーの活動」の特別展示に協賛して、会員達の取組状況のパネル展示及び農産物や加工品の展示並びに環境が改善された水田で発生する水生動物の展示等を行い、好評を得ました。今年度は出展したネットワーク会員の数も増え、開催期間中に会員の5名が来場者に展示内容等について直接説明を行いました。従来から農産物等を販売して欲しいとの要請があることから、出展者の連絡先や URL 等も示してお渡ししました。期間中の入場者数はお昼どきを中心に 1,142 名を数え、農林水産省の消費者の部屋の来場者としては、トップクラスに入るとのことで感謝されました。

(4) エコファーマーネットワーク通信・ホームページによる情報発信

エコファーマー通信は発行が2回に留まりました。これは、昨年度に発生した肥料偽装問題(肥料袋に表示された原材料とは異なる原材料が使用された肥料の発生など)に関連して、これを使用している可能性のある生産者会員に 4 回にわたり注意喚起のための情報提供を行ったこと、11 月に行ったエコファーマー全国交流会の際のアンケート調査結果に関連して、新年度の活動方針検討の一環として、年末から年初にかけてエコネット正会員の農産物・生産流通状況等調査を実施したことを優先したことによるものでした。会員の意向を踏まえ、28 年度には環境保全型農業の一層の推進を図ることや消費者等賛助会員向けの農産物紹介も含め、会員への情報提供の充実を図る予定です。

ホームページは全面的な見直しに着手しており、28 年度の早い機会に情報発信の充実をしていくことにしています。

(5) ネットワークシンボルマークの利用

平成 25 年 1 月から、全国エコファーマーネットワークのシンボルマークの利用が始まり、平成 28 年 3 月末現在の利用申請及び認可件数は 33 件でした。

マークの利用方法は、農産物や農産加工品への貼付のほか、包装容器への貼付、包装用紙、名刺での利用となっています。今後、会員の生産する農産物の安全性、付加価値を一層高め、質の高い農産物になるような取組と相俟って、このマーク付きの農産物等の拡大と有利販売に繋がる取組が課題です。

2. 平成28年度の活動方針

最近の環境保全型農業を取りまく情勢の変化やオーガニック・エコ農業政策の展開に合わせ、今後の全国エコファーマーネットワークの活動方針については、昨年度後半に開催した 2 回の幹事会において検討を行って参りました。

28 年度にも、秋期に従来から実施してきました「エコファーマー全国交流会」を実施するほか(静岡県下で実施予定)、農林水産省消費者の部屋での「環境に貢献するエコファーマーの活動」の特別展示に出展することにしております。このほか、以下に幹事会での検討を経て拡充して取り組んでいく活動方針を掲げておきます。会員の皆様からも建設的かつ具体的な意見、提案があれば、事務局までご連絡下さい。内容に応じ、幹事会で取り上げ対応していきたいと思っております。

(1) 環境保全型農業の啓発・普及の推進

高齢化や新規技術の導入困難などの理由から、全国のエコファーマーの認定件数は平成 23 年度をピークに減少傾向にあります。ネットワーク化のねらいや活動内容に鑑み、環境保全型農業の啓発・普及の一層の推進を図ります。このため、エコファーマー通信やホームページを通じて、以下の取組について参加呼びかけを行い、会員の拡大や資質向上に繋げていきます。

- ①環境保全型農業推進のため、先進農業者の意見や取組内容を紹介する。当面、ネットワークの幹事達から情報発信を始めていきます。
- ②会員の資質向上に資するため、都道府県や幹

事の地域で開催する行事の中から、他地域からも参加可能な行事の内容、日時、申込先等を照会してお知らせします。

- ③(一財)日本土壌協会では農作物の収量、品質改善を図るための独自の土壌診断方法を用意しております。一般に行われている土壌診断より割安で農家の満足度も高いものの、手間がかかり多くは引受けられないのですが、優先的に対応するようにします。

また、(一財)日本土壌協会が事務局をしている「土づくり推進フォーラム」(全国エコファーマーネットワーク会員は参加費割引)や土壌医研修会の開催案内を行います。

- ④エコファーマー全国交流会や農林水産省消費者の部屋での「環境に貢献するエコファーマーの活動」の特別展示への参加募集を行います。

(2) 特別栽培レベルの農産物の生産・販売の推進

ネットワーク化のねらいや活動内容に鑑み、オーガニック・エコ農業推進の観点から、より収益向上が見込まれる特別栽培レベルかそれ以上の農産物を生産・販売できる人材の育成を行います。

このため、以下のような取組について検討を行うとともに、特別栽培レベルかそれ以上の農産物については、要請があれば販売先も斡旋することを検討していきます。

①視察・相談受付の案内

ホームページにおいて、視察受入先、技術経営相談の対応可能なエコファーマーの紹介を行う。当面、視察、相談対応可能な方のリストは幹事や幹事の仲間の中から始めます。

情報の掲示内容は作物別(水稲、野菜、果樹)に提示することとし、対応可能なエコファーマーのプロフィールとして、栽培形態(特別栽培、有機栽培等の別)と経営規模、特徴的な栽培技術、販売先、経営の特色などを掲載する予定です。

なお、ホームページを見ての視察や相談の受付は事務局で行い、受入先と視察・相談内容の

調整を行います。

②オーガニック・エコ農産物のマッチングフェア等の活用

28年度から開始された「オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業」の一環として行われる「消費者・実需者等理解増進活動支援事業」では、複数地域において生産者の販路確保・拡大のため商談や交流を目的としたマッチングフェアが開催されます。これらの情報を会員に紹介して、希望者が参加できるように支援していきます。

また、一部のマッチングフェア会場では、全国エコファーマーネットワークのコーナーの設置も検討し、会員の農産物販売支援、実需者の情報収集のほか、ネットワークのPR活動により、会員の拡大にも繋げていきたいと考えております。

(3) エコファーマーネットワーク通信・ホームページの充実

従来から行ってきましたエコファーマー全国交流会や農林水産省消費者の部屋での特別展示の案内のほか、上記2の(1)(2)に関連した記事や行事はエコファーマーネットワーク通信、ホームページで発信していきます。

また、会員には有機農産物生産者や特別栽培農産物生産者も多いので、これらに関する情報の充実と行事案内も掲載していくようにしていきます。

さらに、会員からの希望に応じ、農産物販売情報をホームページに掲載し、実需者、消費者との連携・交流を強化していきます。

3. 役員の改選

役員の任期は2年であり、全員再任となりましたが、会長、副会長に異動がありましたので、以下に役員を紹介致します。なお、前会長の佐々木陽悦氏は引き続き幹事としてご活動頂きます。同氏におかれては、準備会の時から組織の活動を牽引され、また30数年にわたる有機栽培及び特別栽培

を通じて培ってきた生産・流通に関する知見を生かして、農林水産省や環境省の各種委員会でもエコファーマーの立場から我が国の持続的な農業の発展に尽くしてこられました。永いことご苦勞さまでした。

○ 新役員体制

会 長	香取 政典 (千葉県)
副会長	佐伯 昌彦 (北海道)
副会長	福島 政治 (埼玉県)
副会長	田畑 和雄 (熊本県)
幹 事	佐々木陽悦 (宮城県)
幹 事	杉本 正博 (静岡県)
幹 事	富田 信也 (愛知県)
幹 事	菊井 新昭 (奈良県)
幹 事	宇都宮俊文 (愛媛県)
監 事	児玉 洋子 (東京都)